

2017

4

No.145

広報

やまと

阿蘇山麓のまち



山都町

YAMATO-CHO
KUMAMOTO/JPN

山都みらい保育園

Contents 主な話題

- 町長就任のあいさつ 2~3
- 農業委員会組織見直しについて 7
- 山の都創造事業補助金の募集について 10~11
- 後期高齢者医療被保険者の方へ 20~21
- 介護予防・日常生活支援総合事業について ... 22~23

矢部地区の4つの保育園を統合した「山都みらい保育園」が開園しました。本年度は園児53名でのスタートとなりました。

町長就任のごあいさつ

山都町長 梅田 穰

山都町長に就任しました梅田穰でございます。

超高齢化・急速な人口減少が続く、山都町民の皆様が生まれ育ったこの町で豊かな人生が送れる町づくりを目指します。最優先課題としましては、昨年発生しました4月の熊本地震・6月の豪雨災害による被害の復旧・復興に向けて全力で取り組んで参ります。

特に仮設住宅やみなし仮設住宅等に避難しておられる方々の生活支援、相談体制を整えて参ります。

山都町の大動脈であります国道445号、県道3路線、町道1路線の主要道路の早期開通、農道・水路・農地復旧等、国や県と連携を密にして取り組んで参ります。

3月6日の初登庁、9日からの3月定例議会等、日程に追われる毎日を過ごしています。

その中で、御所へき地保育所、浜町第二保育園、浜町保育園の閉所・閉園式がありました。地域の方々、卒園生、関係者の皆様の長年に亘る協力に感謝しつつも、寂しい思いに

心が痛みました。少子化の現状を実感した出来事でありました。

27日には、清和文楽の里協会のこれまでの活動が高く評価され、西日本文化賞を受賞されました。永きに亘り清和文楽を守り育ててこられました地元の方々、関係者の方々に深く敬意を表しますとともに今後とも山都町の伝統文化の活動拠点として頑張ってほしいと期待します。その後、文楽の鑑賞をし、熊本県立劇場館長姜尚中氏の「山の都の暮らしと文化」と題した講演の中で、伝統技術の素晴らしさを讃えられ「野にあるこの様な文楽を是非、子どもたちに観てほしいし、伝承文化は人を育てる」と力説をされました。

今後、是非、山都町の子どものみならず全国の子どもたちに観てほしいと願って、発信していきたいと思っています。

31日には永年本町職員として活躍・貢献していただきました15名の皆様の退任式を行いました。永年の御苦勞に深く感謝し、今後の御健勝をお祈り申し上げます

取り組みたいこと

1. 災害からの復旧・復興

まず一番に取り組むべきことは、災害からの復旧・復興です。道路、橋、水道などインフラ施設をはじめ、農地、農林業施設などの産業基盤、観光の目玉でもある通潤橋の修復など、町民の皆さまに一日でも早く元の暮らしや仕事に戻っていただけるようスピード感を持って取り組んで参ります。

2. 基幹産業である農林業の振興

準高冷地の特性を活かした、安心・安全で美味しい本町農産物のブランド化や販路拡大を推進し、収益向上につながる農業づくりを目指します。

また、担い手の高齢化が進む中、農地の集積や集落営農の推進につきましても積極的に取り組んで参ります。

広大な森林面積を有する林業につきましては、林道・作業道整備等による生産性の向上を図るとともに、除・間伐等の推進による森林の健全な育成を支援します。

農業団体で培った経験や、国・県との人脈も活かしながら、農林業の振興に力を注いで参ります。

3. 商工・観光の振興

今年度中に町内全域で整備が完了する光ネットの敷設や、2年後に控えた九州中央自動車道の北中島インターの供用開始、さらにはその数年後に予定されている矢部イン

ター開設を千載一遇のチャンスにとらえ、店舗改修や魅力ある商品開発の支援、町の経済浮揚に取り組んで参ります。

4. 人口減少対策

子育て環境の充実や住民の健康増進、高齢者支援など町民の暮らしの質を高めるとともに、新規就農支援や起業化支援、住環境の整備、九州でも屈指といわれる自然や豊かな歴史と文化を活かした魅力ある山の都づくりにより、移住・定住を促進し、急激な人口減少にブレーキをかけるよう取り組んで参ります。

山都町長プロフィール

経歴

昭和41年3月 熊本県立矢部高等学校卒業
平成5年5月 矢部町農業協同組合理事
平成10年5月 熊本矢部町農業共同組合
代表理事常務

平成17年6月 上益城農業協同組合
代表理事組合長

平成23年6月 熊本県農業協同組合
中央会副会長

平成26年6月30日 熊本県農業協同組合
中央会会長

平成28年12月31日 同右 退職

平成29年3月6日 山都町長 就任

座右の銘 「感謝」



熊本県立矢部高等学校 卒業式

3月1日、卒業式を挙行了しました。55名の卒業生を送り出すことができました。3年間、保護者の皆様や地域の皆様に温かく見守られ、未来へ夢と希望と期待に胸膨らませ、矢部高校を巣立ちました。



進路先 (平成29年3月9日現在)

公務員：熊本県警察、福岡県警察、自衛隊一般曹候補生

県内就職：ライフライン矢部、株式会社甲佐鉄筋、矢部大矢荘、株式会社大福物流、はるおかスイミングスクール、株式会社ドラッグストアモリ、ブリヂストン八代株式会社、西邦電気工事株式会社、まこと幼稚園、株式会社白石

国立大学：鳥取大学（地域学部人間形成コース）

私立大学：東海大学（農学部応用植物学科）、東京農業大学（農学部農学科）、流通科学大学（人間社会学部人間健康学科）、立正大学（仏教学部宗教学法華仏教コース）、鹿児島国際大学（社会福祉学部児童学科）、熊本保健科学大学（リハビリテーション学科言語聴覚専攻）、西九州大学（社会福祉学部スポーツ健康福祉学科）、熊本学園大学（商学部商学科）、崇城大学（情報学部・情報学科）

短期大学等：熊本県立農業大学校（野菜学科野菜コース・畜産学科肉用牛コース・農産園芸学科農特産コース）、尚絨大学短期大学部（食物栄養学科・幼児教育学科）、中九州短期大学（幼児保育学科）、宮崎県立農業大学校（園芸経営学科施設野菜コース）、南九州短期大学（国際教養学科）

専門学校等：九州動物学院（動物看護学科）、熊本総合医療リハビリテーション学院（作業療学科・救命救急学科・臨床工学学科）、九州美容専門学校（トップスタイリストコース）、熊本県立高等技術専門学校（自動車車体整備科）、熊本壺溪塾学園（公務員専攻科）、九州工科自動車専門学校、熊本デザイン専門学校（グラフィックデザイン科・建築・インテリアデザイン科）、東京CPA会計学院熊本本校（経理専門課程・会計プロフェッション科）、専修学校熊本YMCA学院（児童福祉学科）、熊本県林業就業研修、名古屋ウエディング&ブライダル専門学校（ウエディングプランナー科）、専門学校九州ビジュアルアーツ（声優学科）、久留米自動車工科大学校（二級自動車工学科）

矢部高校スキー研修 ～五ヶ瀬スキー場～

2月23日、五ヶ瀬ハイランドスキー場で1、2年生がスキー研修を行いました。午前中にスキーインストラクターに指導していただき、午後からは、各自で自由にスキーやそり遊び等を楽しみ、スキー場の大自然に親しむことができました。



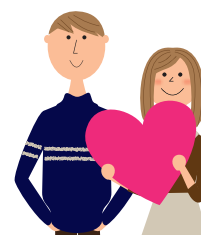
YOU & YOU 通信 vol. 118

YOU & YOU 事務局紹介

事務局の吉田です。近年の婚活状況は、時間の流れとともに変化しています。

YOU & YOUは、これまで色々な内容で交流会を実施してきましたが、今年度は取り組みを見直します。『元気な山都町をアピールしよう』を掲げ、参加者と一緒に内容を考え、みんなで楽しめる会を作りたいと思っています。また、早い年代から婚活を希望する方のニーズにもお応えし、参加対象年齢を『20歳～49歳』に変更します。一緒に元氣なYOU & YOUを作りましょう。

結婚を考えるがなかなか出会いの場がないという方や、どんな会か興味がある方は、遊びにいく感覚でご参加ください。春は出会いの季節です。お気軽に事務局、またはお近くの相談員までご連絡ください。偶然ではない運命の出会いを一緒に探しましょう！(M)!



・問い合わせ先

YOU & YOU 事務局（役場 山の都創造課）

川邊・吉田

【専用電話】

090-9565-9589

【専用アドレス】

marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp

【専用アドレス携帯】

you_and_you@docomo.ne.jp



～山都町女性の会 第1回 魅力アップ塾～

疲れた心と体を癒す
アロマ講座



日時：平成29年5月7日（日）午後2時～

場所：清和集落センター 研修室（大）

講師：アロマライセンスカレッジ

首藤美重子さん

どなたでも参加できます。多くの方のご参加をお待ちしております。

【申し込み・問い合わせ先】

女性の会連絡協議会

事務局 生涯学習課（72-0443）

上益城地域観光推進協議会 ブログ紹介

上益城5町（山都町・御船町・嘉島町・益城町・甲佐町）のおいしい！楽しい！を、上益城地域観光推進協議会のスタッフがゆる～く伝えるブログ「**ぼーの☆かみましき**」フェイスブックでも山都町の魅力を紹介しています。是非ご覧ください！



ちょうどいい田舎
あります。
上益城
かみましき

上益城のおいしい！楽しい！すばらしい！を発信中！



ブログ ぼーの（Buôno）☆かみましき
<http://kamima.exblog.jp/>



facebook きらきら体験手帖
<https://www.facebook.com/kirakira.taiken.techou>



facebook マチナカよりイナカ
<https://www.facebook.com/machinakayoriinakaka>

地域住民の皆様へ

高機能消防指令センター運用開始に伴う『災害情報テレガイド』のご案内

☎災害の問い合わせについて

高機能消防指令センター運用開始に伴い、地域住民の皆様へ災害発生の情報提供を目的とした『災害情報テレガイド』の運用を始めました。

管内で発生中の**火災・救助(※)**事案情報を音声ガイダンスで提供します。

お気軽にご利用ください。

◎救急・ヘリ(防災消防ヘリ・Drヘリ)などの支援活動は、「災害発生なし」と流れます。

◎救急・ヘリ支援活動は基本的に消防車でを行います。消防車のサイレンを鳴らしながら走行します。火災とお間違えの無いようお願いします。

火災・救急・救助は 119番へ

☎CALL 119

119通報をすると「場所・内容・氏名・電話番号」を通信指令課員が伺います。

場 所・・・消防車または救急車が向かう場所

(住所や誰でもわかる大きな目標物[交差点名・病院・店舗・橋など])

内 容・・・どうした(いつから、誰が[年齢・性別]、既往歴、かかりつけ医など)

氏 名・・・通報者のお名前

電話番号・・・119通報した電話番号

◎ 問い合わせ先

(平日)上益城消防本部・警防通信指令課 Tel 096(282)1969

(夜間・休日)上益城消防署 Tel 096(282)1955

※災害情報テレガイド Tel 096(281)7100

落ち着いて！
ゆっくり！
はっきり！と

農業委員会の組織・選出基準の見直し等が行われ、農業委員の選出方法の変更・農地利用最適化推進委員が新設されました。

現在の農業委員会制度

●農業委員 32名

選出方法

■公職選挙法に準じる選挙制による選出 24名
■各種団体からの推薦による選出 8名

・上益城農業協同組合・・・1名
・阿蘇農業協同組合・・・1名
・共済組合・・・1名
・土地改良区・・・1名
・議会・・・4名

業務内容

①合議体としての決定行為

・農地の権利移動の許可
・都道府県知事の農地転用許可に關しての意見具申
・農業及び農民に關し、意見公表、行政庁への建議

②地域における現場活動

・農地のあつせん
・農地の利用の集積
・地域の農地利用状況の調査
・法人化その他農業経営の合理化
・遊休農地の所有者に対する指導・勧告
・地域の農業者による話し合い活動(人・農地プランの作成等)

問題点

・実際に選挙が行われているのは、全国で約1割のみ。
・選出までのプロセスが不透明

②の現場活動が必ずしもうまくいかず、耕作放棄地が増加したり、担い手への農地利用の集積・集約化が円滑に進まないことがある。

H29.7.19

解決策

透明なプロセスを経て確実に就任するような選出方法へ変更する。

農業委員会の機能が、委員会としての決定行為と各委員の地域での現場活動の2つに分けられることを踏まえ、それぞれの確に機能するようにする。

新農業委員会制度

●農業委員 19名

選出方法

■推薦・公募により募集し、市町村議会の同意を得た上で、市町村長が任命する。
○認定農業者が過半数以上、女性・青年の登用

業務内容

◎委員会に出席して、最終的に合議体として決定することが主体(これに加えて、現場活動を行うことは可能)

新設

●農地利用最適化推進委員 28名

選出方法

■推薦・公募により募集し、農業委員会が委嘱する。

業務内容

◎担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動を行う。
・人・農地プランなど、地域農業者等の話し合いを推進する
・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進する。
・耕作放棄地の発生防止と解消を推進する。

連携



山都警察署・署協議会だより

TEL 72-0110

熊本県警のホームページ

http://www.police.pref.kumamoto.jp/
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

熊本地震から早1年…災害への備えは大丈夫ですか？

災害から「命」を守るために

昨年の山都町は、「平成28年熊本地震」をはじめ、梅雨期の局地的豪雨など、災害により甚大な被害を受けました。

また、県内でも多くの家屋の倒壊や、道路の損壊により生々しい傷跡が残り、1万人を超える方が仮設住宅等での生活を余儀なくされるなど、復興への道のりは始まったばかりです。

これらの災害の驚異を風化させることなく、教訓として受け止め、災害から「命」を守るために、今こそ真の備えをしなくてはなりません。

日頃から避難要領・持出品等の確認をして、起こりうる災害に備えましょう。

最低3日分は確保!!



【災害時の必需品】

- ☐貴重品～現金、通帳、印鑑、健康保険証、免許証など
- ☐非常食等～レトルト食品、缶詰、ミネラルウォーターなど
- ☐携帯ラジオ、懐中電灯、携帯電話等の充電器材など
- ☐電池、ライター、固形燃料、ティッシュ、ラップ、ビニール袋など
- ☐その他～ヘルメット、簡易トイレ等防災用品、衣類、タオル、雨具など

※“非常持ち出し袋”を準備して、目に付きやすいところに置いておきましょう。

家庭で防災会議を

いつ発生するか分からない災害に備えて、日頃から家庭で災害時の行動等について話し合いを行いましょう。

- 家族の連絡方法(例：災害用伝言ダイヤルの使用方法等)
- 集合場所、避難経路・避難場所の確認
- 家族一人一人の役割分担
- 自宅付近の危険な場所の把握



登山シーズン到来！遭難事故にご注意を!!

だんだんと暖かくなり、気軽に登山、ハイキングなどを楽しむ季節となりました。万全な計画と装備で安全に登山を楽しみましょう。

- ①登山届の提出は済んでいますか。
- ②家族や知人に登山の日程を連絡しましたか。
- ③余裕のある計画を立てていますか。
- ④気象情報を確認しましたか。
- ⑤合羽、ライト、携帯電話、防寒具を携行していますか。
- ⑥食料品、飲料水は余分に準備していますか。
- ⑦地図、コンパス、GPS、笛などを準備していますか。



犯罪・交通事故発生状況(山都町)		
事件・事故	平成29年2月中	
刑法犯	1件	(4件)
人身交通事故	0件	(2件)

()内は平成28年同時期の発生状況



まちの話題

響き渡る太鼓の音

3月12日、入佐地区で太鼓の音が響き渡りました。これは、入佐地区の伝統行事で、区長交代を地域の方々にお知らせするものです。

新区長の矢野靖貴氏を先頭に各組長が勇ましく太鼓をたたきます。前区長宅を出発し、入佐地区内を練り歩きました。

入佐地区では4年ぶりの交代となり、沿道や各家庭で出迎えられ「これからよろしくお願いします」とお神酒やお茶などの就任を歓迎する振る舞いが行われました。



親子で楽しむ春のイチゴ農園

4月2日、旧下矢部東部小学校で「親子で楽しむ春のイチゴ農園」と題した食育イベントが熊本市のホテル日航熊本の本主催で行われ、県内から集まった小学生約20人が、イチゴの摘み取りとパフェ作りを体験しました。参加者は、白小野のなかはた農園でイチゴの成長について学び、パフェで使うイチゴを摘み取った後、旧下矢部東部小学校の教室で、パフェ作りを体験しました。その後はホテルのシェフによる地元食材を使ったランチが振舞われ、食育と地域おこしが一体となったイベントとなりました。



田小野卒業を祝う会

3月3日、田小野公民館で17回目の卒業を祝う会が行われました。これは、田小野地区の中学・高校を卒業する子どもたちを激励しようと毎年行われているもので、卒業生の保護者をはじめ公民館役員、区役員や女性部、老人会等各種団体の方々で毎年実施しています。

今年は中学校を卒業する國武百香さん、西美咲さん、高校を卒業する岩崎礼奈さん、柿田航太さん、園田誉将さんの5人で、出席者から温かい激励の言葉を受けました。

多くの出席者に見守られる中、卒業生5人から進学先の報告や抱負などを力強く話し、保護者からも子どもたちへ応援の言葉が送られました。



九州の中心で「志」を叫ぶ

3月17日、蘇陽峡の長崎鼻展望台で蘇陽中学校の2年生の生徒たちがそれぞれの「志」を叫びました。これは、立志式として生徒たちが大人になるために今後の夢や目標を思い思いに九州の中心で叫んでいます。

「家の畜産を継ぐために、農業高校へ進学していい牛を育てられるように畜産の勉強を頑張ります。」と熱い思いを叫んでくれた栗屋君は農業が好きで、家の手伝いがすごく楽しいと話してくれました。今年度退職を迎えた緒方先生からは、教職員人生を振り返り生徒たちへ激励の言葉や「第二の人生を精一杯楽しむ」と話されました。

志を叫んだ後は生徒たちをはじめ、先生も清々しい表情でした。



平成29年
山都町消防団

出初式



3月5日、中央グラウンドにおいて、平成29年山都町消防団出初め式が開催され、境公夫団長以下635名の団員が一同に集結しました。今年は放水競技が実施され、日頃の成果を披露されました。通常点検では、蘇陽中学校・清和中学校の少年消防クラブ、明光保育園・みたけ保育園・くらんぼ愛園の幼年消防クラブも参加しました。各競技の結果は次のとおりです。

◆総合	優勝 第6分団
	2位 第3分団
	3位 第2分団
◆通常点検の部	優勝 第2分団
	2位 第6分団
	3位 第3分団
◆放水競技の部	優勝 第3分団
	2位 第6分団
	3位 第12分団



山の都創造事業補助金の募集について

5、山の都創造事業補助金メニュー一覧

○山の都の災害からの創造的復興支援事業 担当課：企画政策課（72-1214）

	ソフト事業	ハード事業
助成対象者	活動の拠点が町内に存する団体(集落、町内会、NPO法人等)	
助成対象事業	災害からの復興を目的に町全体の盛り上げを創造するため企画し、町内で開催する講演会、シンポジウム、イベント 等 ※事業費100万円を超える事業	災害により被災した歴史的建造物の復元・改修 災害により被災した地域コミュニティ拠点施設改修 地域コミュニティ拠点施設(避難所)の防災機能強化 災害により被災した地域振興を図る施設の復元・改修等
助成割合及び限度額	補助対象経費の3/4以内(限度額200万円)	補助対象経費の1/2以内(限度額300万円)

○山の都のまちづくり支援事業 担当課：企画政策課（72-1214）

	まちづくり事業	研修事業
助成対象者	活動の拠点が町内に存する団体(集落、町内会、NPO法人等)	
助成対象事業	町内で開催する講演会、シンポジウム 町の発展、PRに十分寄与するイベント 等	町又は地域産業の発展に十分寄与する研修 町又は地域を担うリーダー育成のための研修 等
助成割合及び限度額	補助対象経費の3/4以内(限度額50万円)	補助対象経費の2/3以内(限度額50万円)

○山の都の賑わい再生事業 担当課：山の都創造課（72-1158）※随時受付

助成対象者	町内の店舗を所有又は借用し営業している者で、店舗の改修を希望する者
助成対象事業	周辺の景観を配慮した店舗の外装工事(バリアフリー化含む)、街並みの改修工事 等
助成割合及び限度額	補助対象経費の1/2以内(限度額75万円)

○山の都の定住支援事業 担当課：山の都創造課（72-1158）※随時受付

助成対象者	町内へ移住定住を希望し、空き家の改修を希望する者、空き家の所有者 活動の拠点が町内に存する団体(集落、町内会、NPO法人等)
助成対象事業	空き家改修工事(家財の撤去を含む)、空き家の用途変更に伴う改修(地域コミュニティの拠点化) 等
助成割合及び限度額	補助対象経費の3/4以内(限度額75万円)

○山の都の起業支援事業 担当課：山の都創造課（72-1158）※随時受付

助成対象者	町内で起業しようとする者
助成対象事業	起業のために必要な施設(空き家・空き店舗等)の改修工事並びに設備・備品の整備 等
助成割合及び限度額	補助対象経費の1/2以内(限度額 施設75万円・設備75万円)

○山の都のコミュニティ活性化事業 担当課：生涯学習課（72-0443）、企画政策課（72-1214）

助成対象者	活動の拠点が町内に存する団体(集落、町内会、NPO法人等)
助成対象事業	地域コミュニティの維持向上に必要な設備及び備品の整備 防災、減災の意識向上に必要な備品の整備 等
助成割合及び限度額	補助対象経費の1/2以内(限度額50万円 下限5万円以上)

1、山の都創造事業補助金の目的

山の都創造を目的に、地域住民が自主的かつ主体的に行う公益的なまちづくり活動、移住者を呼び込む起業化支援のほか、賑わいの再生並びに震災・豪雨からの創造的復興支援を行うため、山の都創造ファンド（基金）を財源に「山の都創造事業補助金」を創設しました。

事業内容としては、これまで実施していました「空き家改修・活用事業補助金」「店舗改修事業補助金」「まちづくり事業補助金」「地区集会所施設整備事業補助金（備品部分）」等を包括的に取り込み、熊本地震・豪雨災害の復興関連事業を追加し、新たに再編しました。

事業の申請を希望される場合は、各事業担当課へお問い合わせください。

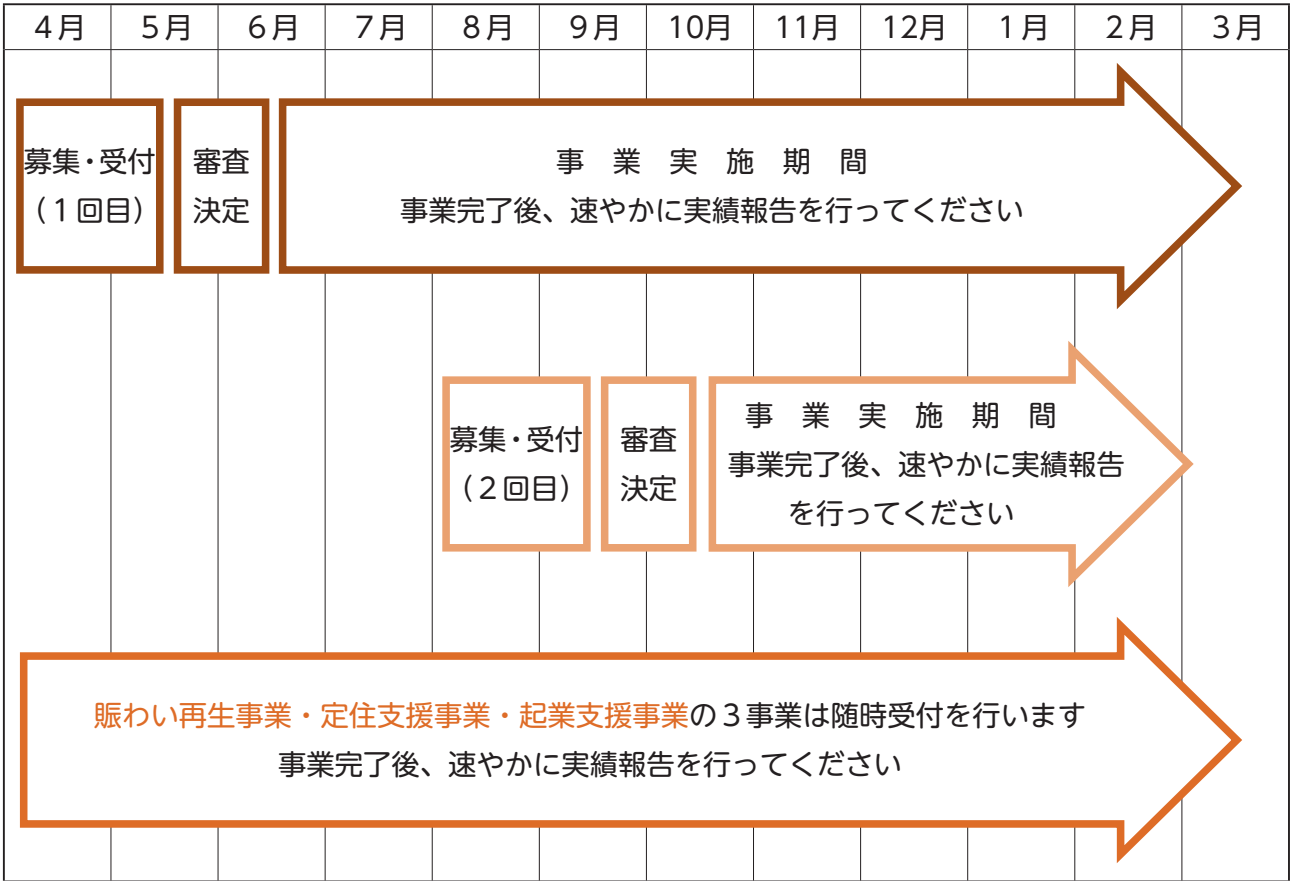
2、募集期限

平成 29 年 5 月 19 日（金）まで

なお、賑わい再生事業・定住支援事業・起業支援事業の3事業については、随時受付を行います。

※2回目の募集は、予算の執行状況等により募集を行わない場合もあります。

3、事業スケジュール



4、申請書類

- 1、山の都創造事業補助金交付申請書
- 2、事業計画書
- 3、収支予算書
- 4、その他、事業区分ごとに必要な書類

必要な書類の詳細については、担当課へお問い合わせいただくか、町のホームページをご覧ください。
(申請書等のダウンロードも可能です。)

●お問い合わせ 本館 73-1616 清和 82-3033 蘇陽 73-2755
●休館日：全館共通（月曜日・月末日・祝日・お盆・年末年始）

休館日のお知らせ

図書館は下記の日程で休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しく
お願い致します。尚、休館中の返却は、各館備え付けの返却ボックスをご利用ください。

※CD・DVDの返却は破損のおそれがあるためカウンターまでお持ちください。

4月29日 (土)	4月30日 (日)	5月1日 (月)	5月2日 (火)	5月3日 (水)	5月4日 (木)	5月5日 (金)
休館	休館	休館	開館	休館	休館	休館



今月のおすすめの本

「陸王」 池井戸潤 著 集英社

老舗足袋メーカーの「こはぜ屋」の四代目社長の宮沢は、売り上げが低迷する会社の資金繰りに悩んでいた。ある時会社存続のために思いついた秘策は、足袋作りのノウハウを生かしたランニングシューズを作る事！しかし、素材探しや部品作りは困難を極める。しかも、大手メーカーの妨害もあって・・・ものづくりへの情熱と、熱いチームワークで「こはぜ屋」は未来を掴めるのか？！一気読み間違いなしの傑作小説です。

★平成29年5月のわくわく号運行予定★



蘇陽地区

月 日	巡回場所・時間
5月10日(水)	菅尾保育園(午前10時15分～) 馬見原公民館(午前11時～) 蘇陽南小学校(午後1時10分～) 馬見原保育園(午後1時50分～) 二瀬本保育園(午後2時45分～) 蘇陽小学童キッズクラブ(午後3時30分～)
5月11日(木)	おおのまなび舎CAFÉ(午前10時30分～) ブルーベリーの家(午前11時～) 蘇陽中学校(午後1時～) そよ風の里はたる(午後2時～) 蘇望苑(午後2時45分～) はあとふる・けあふる(午後3時30分～) 蘇陽南小学童そよげ会(午後4時～)
5月12日(金)	スクランブル(午前10時30分～) 二瀬本コミュニティセンター(午前11時～) 花上多目的集会場(午後0時30分～) 蘇陽小学校(午後1時10分～) 上差尾興和商店(午後1時50分～) 菅尾コミュニティセンター(午後2時30分～) まこと薬局駐車場(午後3時～)

清和地区

月 日	巡回場所・時間
5月16日(火)	小峰保育所(午前10時～) 緑川簡易郵便局(午前10時40分～) 清和支所(午後0時30分～) 清和中学校(午後1時10分～) 大川保育園(午後1時30分～) 清和小学童児童育成クラブ(午後3時～)
5月17日(水)	山都消防署(午前10時～) 井無田公民館(午前10時30分～) 井無田診療所横(午前11時～) 原尻公民館(午前11時30分～) 清和小学校(午後1時～) 支援ハウス(午後1時40分～) 市野原(午後2時～)

矢部地区

月 日	巡回場所・時間
5月24日(水)	金内公民館(午前9時45分～) こころ(午前10時30分～) 中島南部体育館横(午前11時～) 矢部中学校(午後1時15分～) 白小野(午後2時～) さくらんぼ愛園(午後2時30分～) 大地(午後3時～)
5月25日(木)	後迫(午前10時～) 稲生野(午前10時15分～) 山風華(午前10時45分～) 山都町役場(午後0時30分～) 矢部小学校(午後1時～) 下馬尾(午後1時30分～) あおぞら(午後2時～) 富士ラーメン(午後3時～)
5月26日(金)	風ノ木(午前10時～) 浜美荘(午前10時35分～) 千寿苑(午後0時30分～) 大矢荘(午後1時15分～) 光露館(午後1時40分～) 彩雲苑・すみれ(午後2時～) 金内保育園(午後2時20分～)

※図書館利用者カードをお持ちの方は、貸出しに必要ですので必ずお持ちください。
※本をたくさん借りられる方はマイバッグの持参にご協力ください。巡回場所での滞在時間は約30分です。
※貸出期間は1か月です。次に借りたい方がいらっしゃいますので、返却期限での返却にご協力ください。

図書館情報

ー読書とは
自分の小ままを知ることですー

山都町図書館だより

声の灯り
ー 115号ー

図書館利用案内

図書館は、山都町にお住まいの方・山都町に通勤または通学されている方
ならどなたでも、すべてのサービスを無料でご利用いただけます。また、熊
本市・美里町・御船町・高森町・五ヶ瀬町にお住まいの方も一部資料を除き
貸出し致します。（登録には身分証の提示または、お持ちいただく書類がご
ざいます。詳しくは各図書館までお問い合わせください）

※利用者カードは、本館・清和分館・蘇陽分館・移動図書館車わくわく号に
てご利用いただけます。一枚のカードにつき、10冊まで貸出し致します。



図 書 館

本	10冊まで	2週間
DVD	1人2作品まで	2泊3日
CD	1人2作品まで	2週間

移動図書館車わくわく号

本	10冊まで	1か月間
CD	1人2作品まで	1か月間

熊本市立城南図書館・菊池郡菊陽町図書館を 視察しました

2月27日図書館協議会が町立図書館ホールで開かれ、蘇陽分館移転などの報告がありました。その後、2つ
の図書館を視察しました。城南図書館は指定管理者制度で運営されている図書館です。児童館と併設されてお
り、子育て世代が利用しやすい環境づくりがなされていました。また、菊陽町図書館は昔の少女雑誌の収集展
示などを行っており、独自の図書活動も盛んでした。転入者が多いので、公園の場所の情報など町の情報発信
の拠点の役割も担っているそうです。視察を終え、図書館にはさまざまな可能性があること、中山間地である
山都町立図書館では何ができるのか、改めて考察する大変良い機会となりました。



熊本市立城南図書館



菊池郡菊陽町図書館



おしらせ版



募 集

公営住宅入居者募集

公営住宅入居者を次のとおり募集します。家賃月額に入居者の所得に応じて、次の範囲で決定されます。

▼場所・家賃月額

▽馬見原団地（馬見原）

（1戸募集・昭和50年度建設）

7,200円～13,500円

▽今団地（今）

（1戸募集・昭和61年度建設）

14,000円～17,600円

▽元柏団地（柏）

（1戸募集・昭和56年度建設）

11,400円～18,200円

▼入居の資格

ア 同居しようとする親族があり、基準の所得を超えないこと。（ただし、月額の所得で一般世帯は158,000円以下、高齢者・障害者・小学校に入るまでの子どもがいる世帯等は214,000円以下での所得であること。）

※月額の所得：所得金額から扶養等控除した額を12月で除した額

イ 単身入居の場合は、60歳以上の方、障害者、生活保護者等。

ウ 住宅に困窮していること。

エ 町税等を滞納していないこと。

オ 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

▼受付期間

4月17日（月）～4月28日（金）

（土・日曜、祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

▼必要な物

入居申込書、入居者全員の住民票と所得証明書、納税証明書、印鑑

※受付期間内に必ず提出すること

▼抽選日

5月10日（水）午前10時

山都町役場2階 212会議室

※本人または代理人が必ず立ち会ってください。時間までに来られない場合、失格となります。

▼申込・問い合わせ先

建設課 ☎72-1145

清和支所農林建設水道係 ☎82-1211

蘇陽支所農林建設水道係 ☎83-1111

特定公共賃貸住宅入居者募集

特定公共賃貸住宅入居者を次のとおり募集します。

▼場所・家賃月額

※別途、共益費等が必要になります。

▽和の杜団地（須原）

（1戸募集・平成12年度建設）

38,000円

▼入居の資格

ア 町内に住所または勤務場所若しくは事業場を有する者であること

イ 同居しようとする親族があること

ウ 月額の所得が158,000円以上、487,000円以下であること。

※所得金額から扶養等控除した額を12月で除した額

エ 住宅に困窮していること

オ 町税等を滞納していないこと

※申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと

▼受付期間などは「公営住宅入居者募集」と同様です。

「地域ボランティア養成講座受講生募集」

町では地域の支え合い体制づくりのためにサロンの運営や手軽にできる運動、頭の体操などを指導できるボランティアを養成します。

介護サービスばかりではなく、ボランティアによる地域での自主的な活動が必要不可欠です。皆様の参加をお待ちしています。

▼対象
町内在住で介護予防等に関心のある方。

相談窓口

年金相談日のお知らせ

5月の年金相談日は次のとおりです。ご希望の方は事前に予約をお願いします。

▼日時 5月12日（金）午前10時～午後3時

▼場所 千寿苑

▼申込・問い合わせ先

熊本東年金事務所

☎096-367-2503

健康福祉課 ☎72-1229

無料登記相談所開設のお知らせ

熊本地方事務局による無料の登記相談が開設されます。

地・建物等の売買、贈与、相続等の登記に関する相談について熊本地方事務局職員が対応されますので、お気軽にご相談ください。

※山都町在住の方も御船会場で相談できます。事前に予約が必要です。

▼日時 5月11日（木）

午前11時～午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）

▼場所

御船町役場分庁舎 小会議室（2階）

▼問い合わせ先

熊本地方事務局不動産登記部門

☎096-364-2145

【音声案内②→①→②を押し、御船町相談予約とお申し出ください】

総務課 ☎72-1111

講演・講習

平成29年度農作業安全講座（大特・けん引）について

農業機械の大型化、高性能化の進展に対応して、その効率的な利用と農作業の安全を図るため農業者を対象に農作業安全講座が実施されます。

※原則として全日程に参加可能な方。

▼申込期間 4月28日（金）まで

▼定員 15人（先着順）

▼受講料 無料

▼講座日程

5月16日（火）、5月30日（火）、6月13日（火）、6月20日（火）、7月4日（火）、7月18日（火）、8月1日（火）、8月22日（火）、9月5日（火）、9月19日（火）

▼開催時間

午後1時30分～午後3時30分

▼講座内容

ボランティアの意義、サロン活動、介護予防についての講話、実技など

▼開催場所

千寿苑

▼申込・問い合わせ先

健康福祉課 ☎72-1295

「浜美荘」の民営化に係る移管法人募集について

町では、養護老人ホーム「浜美荘」（定員50人）を民営化することとし、運営を担う社会福祉法人の募集を行います。

浜美荘では入所者の高齢化が進んでおり、介護を必要とされる方が増え、現在の体制では、充分な対応が出来なくなっている状況があります。

入所者へのよりよいサービスの提供のため、優れた経営理念と安定的な運営、更に介護等の専門的な技術と見識を持つ社会福祉法人へ運営を移管することとしました。

募集方法など詳細につきましては、4月3日（月）より町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

▼募集受付期間

6月1日（木）～6月30日（金）

▼問い合わせ先

浜美荘 ☎72-1553

「和のスクール」受講生募集

中央公民館で自主講座「和のスクール」が開催されます。受講を希望される方は、各連絡先までお申込みまたはお問い合わせください。

▼講座の種類
農作業安全講座
（「大型特殊」または「けん引」）

▼講座内容

▽講義等による農作業安全啓発

▽農業用大型トラクター、トラレラーけん引による運転操作の練習

▽大型特殊・けん引（農耕車限定）運転免許試験

▼受講対象者

次のいずれかの要件を満たす者。

ア 現在、県内に居住し、専業農家もしくは第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事するともに、大型特殊車両の農業機械を有するまたは利用している者。

イ 県内に居住する県内の農業生産組織又は農業生産法人（1戸1法人を除く）等の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者。

ウ ア、イ以外の者で、農業大学校長が受講を認めた者。

▼受講資格要件

▽現有免許証の住所が熊本県内であること。

▽普通免許取得者であること。

▽けん引については、大特（農耕者限定も含む）免許取得者であること。

※募集期間 4月10日（月）～5月8日（月）

▼受講希望者が定員を超過した場合は抽選を行います。

▼申込方法

受講申込用紙に記入のうえ、上益城地域振興局農業普及・振興課へ持参してください。（聞きとりがありますので、なるべく本人が持参してください。）

受講申込用紙及び実施要領は、農林振興課または、各支所農林建設水道係にありま。

受講手続き、受講料等の詳細については、上益城地域振興局農業普及・振興課へお問い合わせください。

▼申込・問い合わせ先

上益城地域振興局農業普及・振興課

☎096-282-0305

農林振興課 ☎72-1136

清和支所農林建設水道係 ☎82-1211

蘇陽支所農林建設水道係 ☎83-1111

▼開講日時 毎月第1・3水曜日（月2回）午後6時～

▼場所 中央公民館

▼内容

▽第1下田れい子先生

▽三味線「箕田司郎先生・野田起久先生」

▽尺八「銀虚霧洞先生」

▼受講料 月5,000円

▼申込・問い合わせ先

第「中村」

☎090-9796-7343

三味線「野田」

☎090-4772-8361

尺八「銀」

☎090-3199-2070

生涯学習課 ☎72-0444

農業委員、農地利用最適化推進委員の推薦・募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集の受付を行います。

▼推薦・募集

農業委員 農業者等と農業団体等に委員候補者の推薦を求めるとともに募集を行います。その中から候補者を選定し、町長が議会の同意を受け任命されます。

▼農地利用最適化推進委員 農業者等に対し候補者の推薦を求め、募集を行い、農業委員会が委嘱します。

※農業委員と農地利用最適化推進委員は同時に候補者になれますが、兼務することは出来ません。

▼定員

▼農業委員

町内全域19人（うち認定農業者が過半数以上。1人は農業者以外の者）

▼農地利用最適化推進委員

地区割り28人

※いずれも推薦・応募者多数の場合は選考します。

▼推薦・応募資格

▽山都町に在住する人

▽山都町職員でない者

▽政治活動や宗教活動に利用しない者

▽暴力団の構成員（構成団体の構成員を含む。）でない者

※全ての条件に該当する人

イベント

五ヶ瀬川の日・緑川の日（ゴミゼロの日）

町内の更なる環境美化を目的として、五ヶ瀬川及び緑川流域において、「ゴミゼロの日」一斉清掃活動を行います。

ただし、清掃活動を拠点会場周辺以外でされる場合には、各地域において道路や河川などの主に公共性の高い場所にてご協力をお願いします。

▼日時 4月29日（土）午前8時～

▼場所（拠点会場）

道の駅通潤橋上駐車場

▼注意事項

ゴミ袋は当日、各拠点会場にて配布します。その他、軍手等の配布はしませんので各自で準備ください。

小雨決行ですが、中止の場合は当日、防災無線にてお知らせします。

帽子やタオル、飲料等を持参ください。事故、怪我に十分ご注意ください。

▼問い合わせ先

環境水道課 ☎72-4002

お知らせ

軽自動車納税のお知らせ

軽自動車税は4月1日時点で課税されます。納期限の5月1日（月）までに納付書裏面に記載してある納付場所にて納めていただきますようお願いいたします。

また、今回送付した納付書の領収証は、車検のときの納税証明書を兼ねていますので、大切に保管してください。

口座振替で納税される方の納税証明書については4月25日（火）の口座振替後、5月上旬に送付します。

▼問い合わせ先

税務住民課 ☎72-1128

清和支所税務住民係 ☎82-1211

蘇陽支所税務住民係 ☎83-1111

軽自動車税の減免について

対象は、身体障がい者・精神障がい者が登録名義上使用者か、所有者となつている軽自動車（満18歳未満の身体障がい者・精神障がい者については、その者と生計同一の者が使用者か所有者となつていない軽自動車も含む）で、もっぱら身体障がい者が運転するもの、または、身体障がい者等の通学、通院、生業のため生計同一の者が運転するものです。
ただし、一人の身体障がい者等につき1台とし、車検証に事業用と記載されているものや、障がいの等級によつて減免が受けられない場合もあります。

▼減免申請
5月1日(月)までに山都町役場本庁税務住民課または、各支所税務住民係にて減免申請を行ってください。申請手続きが遅れると減免は受けられません。
申請の手続きには、車検証、運転免許証、身体障がい者等の手帳、印鑑、個人番号カードまたは通知カードが必要です。（以前申請された方でも申請は毎年必要となります。）

▼問い合わせ先
税務住民課 ☎72-11128
清和支所税務住民係 ☎82-12111
蘇陽支所税務住民係 ☎83-11111

「一部損壊」世帯に対する義援金の対象拡大について

熊本地震により被災された方の被害状況が「一部損壊」で被災住家の修理をされた世帯への義援金対象を修理費30万円以上に拡大します。
ご不明な点はお問い合わせください。

▼義援金額
▽10万円（対象修理費が100万円以上の場合）
▽5万円（対象修理費が50万円以上100万円未満の場合）
▽3万円（対象修理費が30万円以上50万円未満の場合）
▼申請に必要なもの
▼申請書
▼災害証明書

▼対象者
固定資産税の納税者、納税管理人
必要書類
納税者・納税管理人本人と確認できるもの（運転免許証等）、本人以外の場合、委任状が必要です。
※次の場合は縦覧できませんのでご注意ください。

▽山都町に固定資産を所有していない方
▽資産を所有して固定資産税が課税されていない方
▽縦覧制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合
▼場所
税務住民課または清和支所、蘇陽支所
▼期間
6月30日(金)まで（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
▼問い合わせ先
税務住民課 ☎72-11128

固定資産課税台帳閲覧課税台帳記載事項証明について

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができます。
また、借地人、借家人の方も該当資産の閲覧ができます。ただし、有料となります。

▼対象者
固定資産税の納税義務者、納税管理人、借地人、借家人、賦課期日以降に資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管理人等（以上の方の代理人は委任状が必要です）
必要書類
対象者本人と確認できるもの（運転免許証等）、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日以降に資産を取得した人は登記簿または契約書、財産管理人はそれを証する書類等

▼場所
税務住民課または清和支所、蘇陽支所
▼問い合わせ先
税務住民課 ☎72-11128

平成29年度 前期 狂犬病予防集合注射・飼犬登録について

下記のとおり、狂犬病予防集合注射・飼犬登録を実施します。生後91日以上の子は、生涯に一度の飼犬登録と年に1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、最寄の会場で必ず注射を受けさせてください。
●料金等 ～おつりがないようにご準備ください～

- ・予防注射料 3,070円（注射料2,570円+注射済票交付手数料500円）
- ・新規登録料 3,000円
- ※どうしても犬を会場まで連れてくることができない場合は、自宅で注射を受けることもできますが、出張料として別途2,000円を徴収します（事前の予約が必要）。
- その他
飼い犬を町に登録されている方には、後日ハガキが届きますので、注射を受ける際に必ずご持参ください。

●矢部地区

日 時				実施場所
5月9日(火)	午前	9:30～	9:40	旧JA御岳支所
		9:50～	10:00	上川井野公民館
		10:05～	10:15	成君公民館
		10:25～	10:35	御岳小学校
		10:45～	10:50	男成公民館(皆和)
	午後	11:00～	11:05	田所バス停
		11:15～	11:20	米内蔵公民館
		13:30～	13:40	小笹バス停
		13:50～	14:00	麻山(竹の迫)バス停
		14:15～	14:25	稻生野バス停
5月10日(水)	午前	14:35～	14:45	西谷公民館
		14:55～	15:05	旧JA名連川支所
		15:15～	15:25	入佐 八田商店前三叉路
		15:30～	15:40	大川町 中村倉庫
		9:20～	9:30	旧JA下名連石支所
	午後	9:35～	9:50	坪の内三叉路
		10:00～	10:10	田小野公民館
		10:15～	10:20	鹿生野バス停
		10:30～	10:45	萱野公民館
		11:00～	11:10	金内公民館
5月12日(金)	午前	11:20～	11:30	原公民館
		13:15～	13:20	通潤山荘入口(豊田商店前)
		13:25～	13:30	長野バス停
		13:35～	13:45	旧白糸第一小学校
		14:10～	14:15	上菅集会所
	午後	14:20～	14:30	笈石公民館
		14:50～	14:55	平家の湯入口吊り橋前
		15:00～	15:05	白糸野便局
		15:15～	15:20	小迫黒谷公民館
		18:00～	19:00	中央体育館 正面駐車場

5月11日(木)	午前	9:20～	9:30	杉木北浜館
		9:35～	9:45	寺川 旧陽気酒販前
		9:50～	9:55	大野公民館
		10:00～	10:05	梅木公民館
		10:10～	10:15	布田公民館
	午後	10:25～	10:35	元役場浜町事務所(旧営林署)
		10:40～	10:50	奥村運送
		10:55～	11:10	千寿苑 正面駐車場
		13:20～	13:30	旧中島南部小学校
		13:35～	13:40	暮瀬橋
5月12日(金)	午前	13:50～	13:55	小柏原公民館
		14:00～	14:05	福良公民館
		14:15～	14:30	旧中島西部小学校
		14:35～	14:45	下鶴公民館
		15:15～	15:25	水の田尾公民館
	午後	15:40～	15:45	白木谷神社前
		9:30～	9:40	南田公民館
		9:50～	9:55	芦屋田公民館
		10:00～	10:05	山田バス停
		10:10～	10:15	市原バス停
5月24日(水)	午前	10:25～	10:35	長田公民館
		10:40～	10:50	浜町B地区公民館
		10:55～	11:05	中央体育館 正面駐車場
		13:20～	13:25	牧野ポンプ倉庫
		13:30～	13:45	小白野 緒方商店前
	午後	14:00～	14:10	万坂 明光寺
		14:15～	14:20	勢井バス停
		14:25～	14:30	瀬峰バス停(三叉路)
		14:40～	14:50	柚木公民館
		15:10～	15:20	金福寺バス停

●清和地区

日 時				実施場所
5月23日(火)	午前	9:20～	9:30	仁田尾集落センター
		9:40～	9:50	鶴底元公民館
		10:00～	10:10	川口公民館
		10:20～	10:35	井無田へき地出張診療所前
		10:45～	11:05	郷野原公民館
	午後	11:15～	11:20	安方公民館
		11:30～	11:35	仏原公民館
		11:45～	11:50	高月多目的集会所
		13:30～	13:35	沢津公民館
		13:50～	13:55	赤木地区(防火水槽前)
5月24日(水)	午前	14:00～	14:05	舞岳地区(ごみ収集場前)
		14:15～	14:20	滝下地区(水の森交流館)
		14:25～	14:30	湯鶴葉(緑仙庵前)
		14:40～	14:45	栗林地区入口
		9:35～	9:40	川ノ口(記念碑前)
	午後	9:50～	9:55	梅ノ木鶴公民館
		10:05～	10:15	目射地区(防火水槽前)
		10:25～	10:35	榎原地区(婦人活動促進施設)
		10:40～	10:45	木原谷公民館
		10:55～	11:00	小中竹公民館

●蘇陽地区

日 時				実施場所
4月29日(土)	午前	9:00～	9:30	藤川商店前
		10:00～	10:30	西部地区交流館
	午後	11:00～	11:30	馬見原公民館
		13:30～	14:00	菅尾コミュニティセンター
		14:30～	15:00	役場 蘇陽支所
4月30日(日)	午前	9:00～	9:30	東竹原老人憩いの家
		10:00～	10:30	長谷地区交流館
	午後	11:00～	11:30	橘地区交流館
		13:30～	14:00	花上多目的集会場
		14:30～	15:00	二瀬本コミュニティセンター
4月30日(日)	午前	9:00～	9:30	東竹原老人憩いの家
		10:00～	10:30	長谷地区交流館
	午後	11:00～	11:30	橘地区交流館
		13:30～	14:00	花上多目的集会場
		14:30～	15:00	二瀬本コミュニティセンター

▼問い合わせ先

- 矢部地区(本庁 環境水道課) 電話:72-4002
- 清和地区(清和支所 地域振興係) 電話:82-2111
- 蘇陽地区(蘇陽支所 地域振興係) 電話:83-1111

※交通事情等により到着時刻が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

障がい者福祉だより

特別児童扶養手当

精神または身体に障がいを有する 20 歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母、又は父母にかわって養育している方に支給します。

手当額	月額（1級） 51,450円 月額（2級） 34,270円
支払時期	原則として毎年4月、8月はそれぞれ前月分まで、11月は当月分まで支給
その他	・所得による支給制限があります。 ・障がいの状態は、原則として専用の診断書による審査となります。 ※各種障害者手帳の対象とならない障がいも、手当の対象となる場合があります。

障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活で常に介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方に手当を支給します。

手当額	月額 14,580円
支払時期	原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれ前月分まで支給
その他	・所得による支給制限があります。 ・障がいの状態は、原則として専用の診断書による審査となります。

特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活で常に特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の方に手当を支給します。

手当額	月額 26,810円
支払時期	原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれ前月分まで支給
その他	・所得による支給制限があります。 ・障がいの状態は、原則として専用の診断書による審査となります。

申請に必要なもの

- 専用の診断書 ○印鑑 ○通帳 ○障害者手帳 ○マイナンバー確認書類 など
※ 状況により必要書類が異なりますので詳しくはお問い合わせください。



【申請・問い合わせ先】

健康福祉課	72-1229
清和支所 健康福祉係	82-2111
蘇陽支所 健康福祉係	83-1111

山都町光情報通信基盤整備事業 第2弾

清和・蘇陽局エリア光インターネットサービス 平成29年4月24日(月)サービス提供開始！

○清和・蘇陽局エリア整備完了！

現在整備中の光情報通信基盤整備事業において、矢部局に続き第2弾として、NTT 清和・蘇陽交換局※エリアの光インターネットサービスが提供開始されます。

※NTT清和交換局の対象電話番号：82局2～3千番台、73局4千番台、8千番台

※NTT蘇陽交換局の対象電話番号：83局0～1千番台、73局2千番台、74局4千番台

○利用可能サービス

光ファイバー網を利用したインターネット・電話・映像配信サービス等が利用できるようになります。

○利用するには？

サービスを提供する通信事業者（NTT 西日本又は各光コラボレーション事業者）に、直接各家庭からの加入申し込みが必要です。

○加入申し込み開始日は？

平成29年4月10日（金）から受付開始となり、光回線開通工事は、4月24日（月）から順次開始されます。

○他のエリアのサービス提供開始時期は？

今後の予定として、NTT 下矢部・金内・名連川・柏交換局を平成30年4月末頃のサービス提供開始を予定しております。

○光コラボレーション事業とは？

NTT 西日本から光回線を借り受けて、提供する光アクセスサービスと、自ら提供する様々なサービスを組み合わせ、お客さまに、より便利なサービスを提供していく事業者のことです。

光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスを「コラボ光」といいます。詳しくは（<http://flets-w.com/collabo/>）をご確認ください。

○住民説明会の開催について

サービス提供開始に先立ち、利用料金等の内容も含めた説明会を開催いたします。当日会場にてサービス申し込みも可能です。説明時間は1時間程度で、NTT 西日本熊本支店及び光コラボレーション事業者からのサービス説明も予定しております。

○場所・日時

- ・清和支所研修センター大研修室 平成29年4月22日（土）午後2時～
- ・蘇陽支所営農センター大研修室 平成29年4月22日（土）午後6時～

■フレッツ光サービスに関するお問い合わせ

NTT 西日本 0120-116-116（午前9時～午後5時）

■光コラボレーション事業者に関するお問い合わせ

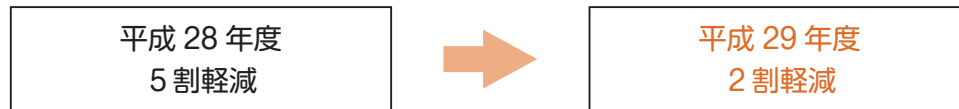
光コラボレーションモデルの詳細については（<http://flets-w.com/collabo/>）を、光コラボレーションモデルの提供事業者一覧については（<http://flets-w.com/collabo/list/index.php>）をご確認ください。

■光情報基盤整備事業に関するお問い合わせ

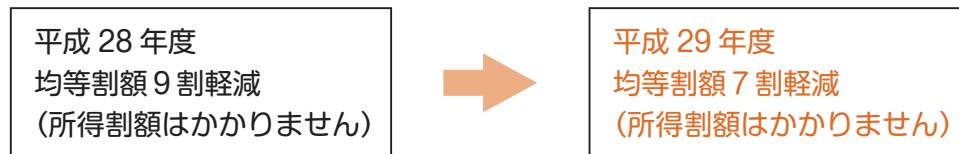
企画政策課 電話：72-1214

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減＜5割軽減→2割軽減へ見直し＞
被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」＋58万円 を超えない方の保険料所得割額



被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減＜9割軽減→7割軽減へ見直し＞



対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成 29 年度後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）又は普通徴収（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方

平成 29 年 4 月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

普通徴収の方

平成 29 年 7 月より**納付書又は口座振替**により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間 18 万円未満の方等を除く）で、平成 28 年 4 月 2 日以降に 75 歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成 29 年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成28年 4月 2日 ～ 平成28年10月 1日 の間	普通徴収はありません	平成29年 4月から
平成28年10月 2日 ～ 平成28年12月 1日 の間	普通徴収はありません	平成29年 6月から
平成28年12月 2日 ～ 平成29年 2月 1日 の間	平成29年 7月	平成29年 8月から
平成29年 2月 2日 ～ 平成29年 3月31日 の間	平成29年 7・8・9月	平成29年10月から

*但し、平成 28 年 4 月 2 日～10 月 1 日の間に 75 歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって平成 29 年 4 月より前に開始される場合があります。

～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

問い合わせ先 健康福祉課 72-1229

後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部の方などです。
※一定の障がいに該当する方の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

平成 28・29 年度の保険率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保 険 料 額} \\ \text{（年額）} \\ \hline \text{※年額57万円が上限です} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均 等 割 額} \\ \text{（被保険者 1 人当たり）} \\ \hline \text{47,900円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所 得 割 額} \\ \left[\begin{array}{c} \text{総所得金額等－33万円} \\ \text{（基礎控除）} \end{array} \right] \\ \times \\ \text{所得割率} \\ \hline \text{9.26\%} \\ \hline \end{array}$$

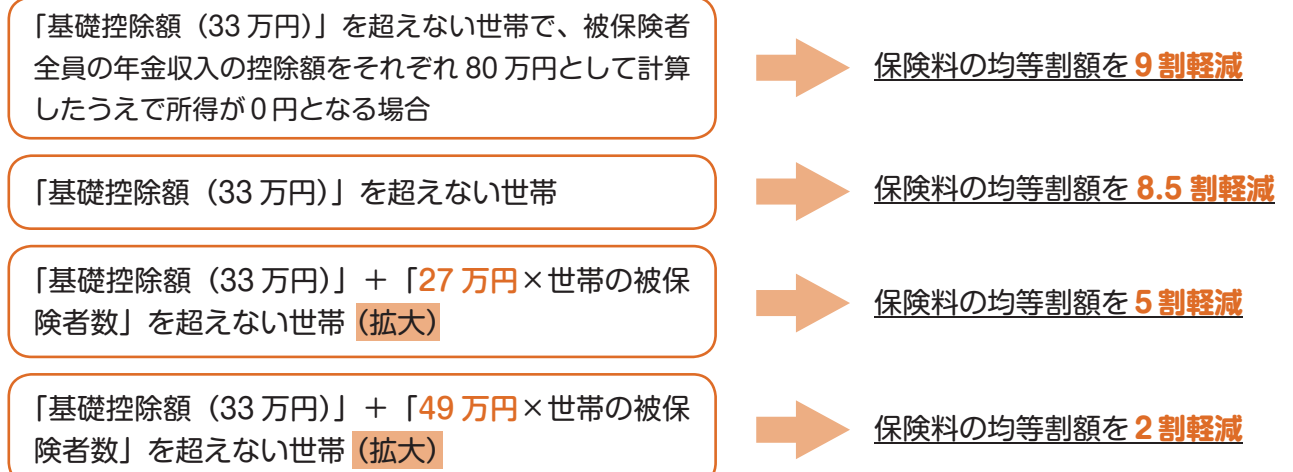
平成 29 年度は保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されますが、一部軽減割合等が見直されます。

（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

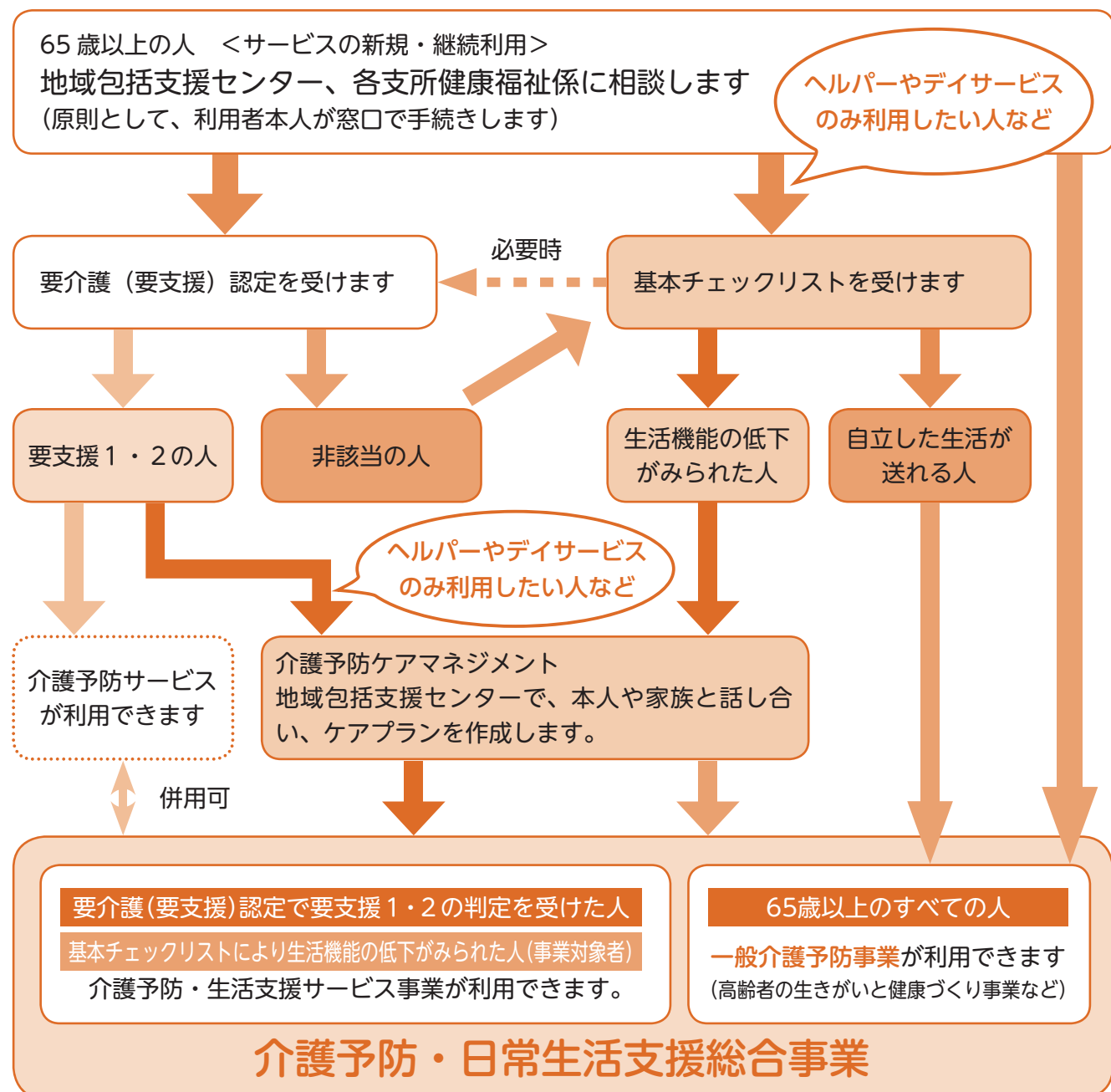
◆保険料の均等割額の軽減＜5割・2割軽減対象者の拡大＞
世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合計額が



*均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。
また、年金所得については 15 万円を控除した額で判定します。

利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての人が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。



※事業対象者になった後や、サービスを利用した後でも、要介護（要支援）認定を申請することができます。

問い合わせ先

●山都町地域包括支援センター（健康福祉課内）	72-1677
●健康福祉課	72-1295
清和支所 健康福祉係	82-2111
蘇陽支所 健康福祉係	83-1111

保健センターだより

平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります！

平成29年4月から、要支援1・2の方の「訪問介護」「通所介護」は、予防給付から総合事業の「介護予防・生活支援サービス」に移行します。このサービスのみを利用する場合は、介護保険の認定手続きをしなくても、**※基本チェックリスト**による判定でご利用できます。

	いままで	これから
要支援1・2	訪問介護 (ヘルパー) 通所介護 (デイサービス)	介護予防・日常生活支援総合事業 ●介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問サービス 現行相当のサービス（みなし） ・通所サービス 現行相当のサービス（みなし） 緩和したサービス（通所A）
介護予防が必要な方	地域支援事業 二次予防デイサービス ●あおぞら●やすなが●蘇望苑 ●社会福祉協議会 ●彩雲苑●瀬戸病院●	●一般介護予防事業 高齢者の生きがいと健康づくり事業 地域サロン など

※「訪問看護」「福祉用具貸与」等のサービスを利用する際は、要介護（要支援）認定が必要です。

要支援1・2の認定を受け、ヘルパーやデイサービスを利用している方

平成29年度はこれまで通り、各事業所（**※みなし事業所**）でのサービスを継続して利用することもできます。

※みなし事業所：

(ヘルパー事業所)	りんどう、ほほえみ、たんぽぽ、やまと、きらら
(デイサービス事業所)	復建館、大地、風ノ木、やすなが、やまと、ほたる、そよかぜ、蘇望苑、けあふる、もやい

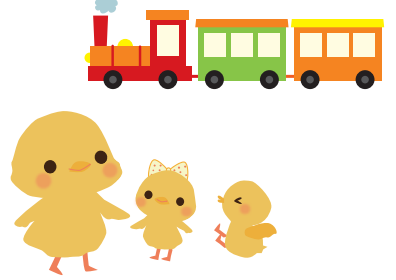
※基本チェックリストについて

基本チェックリストは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。介護予防・生活支援サービスのみを希望する場合、基本チェックリストによる判定で事業対象者に該当すればサービスを利用できます。

基本チェックリスト(抜粋)

- ☐ バスや電車で1人で外出していますか？
- ☐ 転倒に対する不安は大きいですか？
- ☐ 週に1回以上は外出していますか？
- ☐ 今日が何月何日かわからない時がありますか？

すくすく育て





1歳



1歳



1歳



1歳



1歳

だっこ



5月

*  ...子育て支援センター休館日

*  ...図書館休館日

月	火	水	木	金	土	日
1 	2	3  	4  	5  	6 	7 
8 	9 出張ひろば(清) 10:00~15:00 清和保健センター	10	11	12	13  清和中体育大会	14  矢部高体育大会 蘇陽中体育大会
15  (山都町読書の日・ ノーテレビデー)	16 出張ひろば(蘇) 10:00~15:00 蘇陽支所	17 子育てセミナー 「ベビーマッサージ」 10:30~ 要申込	18 (山都町いい歯の日)	19 乳幼児健診(矢部) 13:00~千寿苑 (食育の日)	20 	21  矢部中体育大会
22 	23 出張ひろば(清) 10:00~15:00 清和保健センター	24 2歳児歯科健診 (矢部) 13:00~千寿苑	25	26 1歳半・3歳児健診 (清蘇・蘇陽) 13:00~蘇陽支所	27 	28 
29 	30 出張ひろば(蘇) 10:00~15:00 蘇陽支所	31 	 ()内は対象地区です。 予定は変更になることがあります。 ご了承ください。			

山都町食生活改善推進員さんおすすめ春野菜を使ったレシピ 1皿で野菜100g摂れます

春キャベツの甘酢漬け

■材料・分量(1人分)

キャベツ.....	40 g	A	
人参.....	10 g	サラダ油 ...	3 g
かぶ.....	20 g	唐辛子	適宜
きゅうり.....	20 g	酢	4 g
セロリ.....	10 g	砂糖	2 g
食塩.....	1.5 g		



エネルギー 57 kcal 塩分 0.8 g

■作り方

- ①キャベツは4~5センチ角に切り、人参は斜めに切って細い短冊切り、かぶは皮をむいて5ミリ厚さのくし型に切り、きゅうりは縦半分に切って斜め薄切り、セロリも斜め薄切りにする。
- ②①の野菜を全部合わせて塩をして、重石をして水をだす。しんなりしたら水気を絞る。
- ③鍋にAを合わせて煮立て、熱いうちに②にかけて混ぜて出来上がり。

キャベツに含まれるビタミンUやビタミンCは胃の粘膜を丈夫にして胃腸の調子を良くし飲みすぎ、食べ過ぎによっておきた疲れた肝臓を助けます。また、カルシウムも豊富で、骨の強化やイライラ解消にも効果があります。4月新生活のスタートなどで、環境の変化も多い時期、春の野菜を食べて身体の調子を整えましょう。

子育てセミナー

～親子あそび ベビーマッサージ～

ベビーマッサージはスキンシップやコミュニケーションはもちろん、親子の絆も深まりますね。また、お肌と脳は密接な関係にあります。この機会にぜひ参加してみませんか？参加希望の方は5月12日(金)までに子育て支援センターへお申込ください。

予防接種後 24 時間以内はご遠慮ください。

・日 時...5月17日(水) 10:30~11:30

・場 所...保健福祉センター千寿苑

・講 師...松本 祐梨氏

(TAS ベビーケアインストラクター、
TAS チャイルドヨガインストラクター)

・対象者...5ヶ月から3歳頃までの子どもと保護者

・持ってくるもの...バスタオル

☆出張ひろば(旧子育てサロン)

のお知らせ

5月9日・23日 10:00~15:00

清和保健センターにて

5月16日・30日 10:00~15:00

蘇陽支所にて

「ほっと一息つける場・交流の場・子育て相談の場・情報提供の場」として、毎月出張ひろばを実施します。子育て中の方ならどなたでもご利用いただけます。

お気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】

子育て支援センター 72-1229



わたしたちの人権 145

誰もが人間として生きていくうえで
 侵すことのできない当然の権利
 これが『人権』です

前回は被差別部落の成り立ちについて掲載しました。今月号は、なぜ、現在まで差別が続いているのか学んでいきたいと思っています。

第一に、1871（明治4）年に明治政府はいわゆる「解放令」を發布し、江戸時代の身分制度は法律や制度の上では廃止されたものの、翌年作成された「壬申戸籍」には依然として差別呼称が記載されていました。これが1968（昭和43）年に国が閲覧禁止通達を出すまで、差別に利用されてきたこと。

第二に、明治政府が、被差別部落の人々により広く安定した職業に就くことを保障する具体的施策をなさず、厳しい差別と貧困の中で、社会的地位の向上を阻まれてきたこと。

第三に、学校教育については現憲法で義務教育無償が規定されているにもかかわらず、

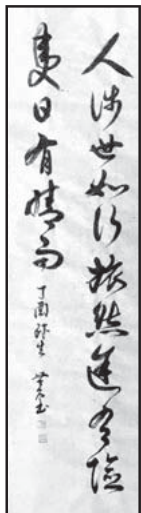
う風潮が根強く残っていること。このような、社会、経済、文化などの諸要因が、「同和」問題を現在まで未解決のまま温存させてきたといえます。
教科書無償運動
 1962（昭和37）年、学校の教職員と学習会をもつていた被差別部落の母親たちは、憲法（第26条）の「義務教育は、これを無償とする」を学び、教職員や地域の民主団体や部落外の人々にも働きかけ、「長浜・教科書をタダにする会」を結成。集会を開き、署名活動に取り組み、多くの団体にも働きかけました。高知市議会も、内閣総理大臣や文部大臣あてに「意見書」を提出しました。交渉を重ねていく中で、高知市教育委員会は、新学期から教科書が無償とすることを約束しました。

この間、二度にわたり国会でも取り上げられ、1963（昭和38）年文部省は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」を制定しました。1964（昭和39）年から順次枠を広げられ、ついに1969（昭和44）年全国の小・中学校で、教科書無償となったのです。

熊本県人権教育研究協議記「21世紀 人権の世紀を担うあなたに」より抜粋

書道

和光教室書道部



八田豊久さん
 （入佐）作

季節のうた

馬見原酔山会

遠足の列ににぎやかに伸び縮み

橋本みどり

春場所や回しの色もとりに

工藤 郁子

遠霞ぼつんぼつんと阿蘇五岳

大西久美子

やまなみの会「山脈」

塾生の皆うち揃ひ書初す

本田 七郎

なつかしき人の如くに冬日射す

天崎 信恵

雪嶺を眺めて茶屋の初句会

岩村ヨシ子

孫の見る賑わうテレビ笑顔にて吾も一緒に観るは幸

田代 エミ

法事終えそれわが家へ息ら帰る後姿に手を合わせたり

今村 芳子

元旦の空すみ渡り清々し人の心もかくありたきと

木下 スエオ

通潤句会

久々に紅さしてみら山椿

田中 かつみ

涅槃会図悼む生者に加われり

菊池 幸子

揺れし大地に菜の花の光満つ

中村 暢子

清和短歌会

萌えいずる逢の春を待たずして「華餅」名人逝くは悲しき

渡邊 民生

風呂浸りさてもさてもと首捻り吾のあの世は上か下か

平川 竜

朝の霜赤い実を付け南天は朝日あたりきらきら光る

渡辺 辰男

交通標語

信号機 あなたを救う 命のサイン

守りぬく 他人と自分の命

栗屋 幸輝（矢部高等学校）
 明日のため
 矢畑 克騎（矢部高等学校）

山都町の人口

〔平成 29 年 3 月 31 日現在〕

男	7,524人（-54）
女	8,131人（-62）
計	15,655人（-116）
世帯	6,588戸（-21）

※（ ）は前月比

※最高齢は 106 歳〔女性 2 人〕

※平成 29 年 3 月の出生者数 6 人

※平成 29 年 3 月の死亡者数 32 人

編集後記

「春は別れの季節であり出会いの季節」

この度、広報担当から離れることとなった椎木（写真左）です。

担当していた2年間で見たたくさんの美しい景色、取材に協力いただいた皆様の笑顔を日々振り返っています。別れは寂しいものですが、それでも新しい出会いへの期待が気持ちを前へ向かせてくれます。短い間でしたが、ご愛読いただき、ありがとうございました。

4月から広報を担当する坂本（写真右）です。

メガネと腕章が目印です！山都町の各地域に伝わる歴史や文化、心とむ風景などを教えていただき、山都町の魅力を発信していきたいと思っています。よろしくお願いします。



差別のない、いじめのない、明るい町づくりを推進するため、次の日程で第22回5.23差別をなくす山都地区集会を開催いたします。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

- 期日 5月20日（土）
- 場所 矢部中学校体育館

あなたも、ぜひ参加してください。
 第22回 5.23 差別をなくす山都地区集会



昨年の5.23 差別をなくす山都地区集会の一コマ

山都町行事予定表

4月		5月	
12水	蘇陽地区移動図書	1月	軽自動車税納期限 軽自動車税身体障がい者等減免申請締切
13木	蘇陽地区移動図書 歯科検診（4歳児）／千寿苑	2火	
14金	蘇陽地区移動図書 いきいき大学入学式／中央公民館 山都町女性学級開級式／図書館ホール	3水	憲法記念日
15土		4木	みどりの日
16日	高田整形外科クリニック／☎ 72-1007 復興祈念シンポジウム／熊本市	5金	こどもの日
17月		6土	
18火	清和地区移動図書 子育てサロン／清和保健センター	7日	野田医院／☎ 72-0307
19水	清和地区移動図書	8月	
20木	法律相談日／千寿苑	9火	
21金	乳幼児健診（4ヶ月、7ヶ月、1歳児、1歳半児）／清和保健センター	10水	蘇陽地区移動図書
22土		11木	蘇陽地区移動図書
23日	坂本クリニック／☎ 72-0210	12金	蘇陽地区移動図書
24月		13土	体育大会／清和中学校
25火	軽自動車税口座振替日	14日	矢部広域病院／☎ 72-1121 体育大会／蘇陽中学校
26水	矢部地区移動図書	15月	
27木	矢部地区移動図書	16火	清和地区移動図書
28金	矢部地区移動図書	17水	広報やまと発行日 清和地区移動図書
29土	昭和の日 五ヶ瀬川・緑川一斉清掃の日／道の駅通潤橋	18木	法律相談日
30日	伴病院／☎ 72-0029	19金	

(当番医)
(お知らせ)
(イベント)
(発行日)



私の一枚

タイトル：ハイトカ（灰鷹）
撮影者：本田 彰
撮影場所：馬見原

【コメント】

自販機の後ろで、トラブっていた鳥を保護しマイカーに入れ様子を見て、大丈夫そうだから服掛松に放ちました。
（タカ科・留鳥・鳩よりやや大・獲物は小鳥・祈る無事…）

「私の一枚」作品募集

応募方法

フォトサークル山都運営局への写真の持ち込みは山都町内の写真に限定いたします。（内容は何でも結構です。）

タイトル、撮影者、撮影場所、コメントを作成していただきます。

掲載する写真は厳選な審査で決めた写真になります。

なお、発表は掲載をもってかえさせていただきます。

〒 861-3518

熊本県上益城郡山都町浜町 187

TEL：72-3455

フォトサークル山都事務局

（パソコンショップあひる倶楽部）